

令和7年度第2回松江市消費者教育推進地域協議会 議事録

開催日程:令和7年11月6日(木)10時00分から11時00分まで

開催場所:松江市役所 議会会議室

出席委員:(学識経験者)多々納委員、福頼委員、長坂委員

(教育関係者)大坂委員、種平委員、兼折委員、木井委員

(消費者団体)小澤委員

(事業者団体)足立委員

(消費生活センターその他の市の関係機関)布野委員

(公募)山根委員

欠席委員:(教育関係者)伊達委員、渡部委員

事務局:石倉市民部長、小西消費・生活相談室長、錦織消費・生活相談室係長、

稻葉消費・生活相談室副主任

(オブザーバー)池田こども政策課長、後藤学校教育課長

■議事

(1) 令和7年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組みについて

資料1 資料2

■議事

I. 開会

【小西消費・生活相談室長】

それではおそろいになりましたので、ただいまより、令和7年度第2回「松江市消費者教育推進地域協議会」を開催いたします。私、消費・生活相談室の小西でございます。委員のみなさまには本日大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。それでは着座にて進行させていただきます。

開会にあたり、市民部長の石倉よりごあいさつを申し上げます。

2. 市民部長あいさつ

【石倉市民部長】

市民部長の石倉でございます。

本日はお忙しい中、令和7年度 第2回「松江市消費者教育推進地域協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より皆さんにおかれましては、松江市の消費者行政の推進に格別のご理解・ご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、新聞などで日々報道されておりますように、全国の特殊詐欺の被害は年々深刻化しており、2025年9月末までの被害は、件数・金額ともに前年同期と比較しますと大幅に増加している状況でございます。

松江警察署管内におきましても、2025年1月から9月までの間、件数は34件、被害額は2億5,154

万円の詐欺被害が発生しております、前年同期と比較しますと件数は約3倍、被害額は約11倍という状況でございます。

このような状況を踏まえ、今年度は松江警察署と連携した合同出前講座の実施や、警察署作成の啓発記事を市報松江へ掲載するなど、警察と協力しながら被害防止に取り組んでいるところでございます。

また、9月25日・26日には、市役所職員をかたる還付金詐欺の相談が通常の件数を大幅に上回る28件寄せられたことから、臨時の消費者見守りメールやマーブル告知放送、公式ホームページを活用した注意喚起を行ったところでございます。

しかしながら、研修や出前講座などの開催に合わせて実施いたしました10月までのアンケート結果では、消費・生活相談室の認知度は47%と計画に掲げている目標に達していない状況であることから、更なる認知度の向上を図ることが重要であると考えております。

後ほど報告いたしますが、上期では相談窓口認知度の拡大を目的としまして、あらたに市内病院の待合スペースや、専門学校の生徒向け掲示コーナーなど、さまざまな施設に消費・生活相談室案内チラシの掲示について、協力をお願いするなどして、広報に努めたところでございます。

今後も最新の詐欺被害の手口やその対処法について、引き続き警察と連携したタイムリーな情報提供や啓発に努めるとともに、消費・生活相談室の認知度向上を図り、詐欺被害の防止につなげるよう、引き続き、広報活動に力を入れまいります。

本日は、ここまで今年度事業の取組み状況についてご説明いたしますので、委員のみなさまから忌憚のないご意見を伺い、今後の活動に生かしたいと思っております。

最後まで、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 成立宣言

【小西消費・生活相談室長】

本日の会議でございますが、小学校長会 伊達委員、中学校長会 渡部委員がご欠席により、委員11名のご出席をいただいております。

松江市消費者教育推進地域協議会運営要綱第2条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。それでは、ここからの議事進行は多々納会長にお願いをしたいと思います。

多々納会長よろしくお願ひいたします。

4. 議事

【多々納会長】

失礼いたします。改めまして、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどご報告いただきましたが、特殊詐欺が増加しているという新聞やテレビの報道で、高齢者だけでなく、若い方も被害にあっているというびっくりするような状況をデータで裏付けていただきましたので、まずそういうことがないように、私どももこの協議会を通じて、色々な防止策などのご意見がありましたら、ぜひちょうだいしたいと思います。

それでは議事の方に入りたいと思います。本日の協議会につきましては、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の基準に当てはまるようなものはございませんか。

【小西消費・生活相談室長】

特に非公開の基準に該当する事案はございません。

【多々納会長】

わかりました。非公開の基準に該当する事項がないとのことですので、本日の協議会は、公開の取り扱いといたします。では会議次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

まず、議事1の令和7年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

【錦織係長】

令和7年度の取組状況について、資料1に沿ってご説明いたします。

一番右の欄に①から⑧まで番号をつけておりますので、ご案内します番号の欄をご覧ください。

まず、推進の柱「効果的な情報発信と啓発活動」の施策の展開「1. 消費者教育に関する情報発信・啓発」では、①「市報松江」に毎月記事を掲載し啓発を行いました。8月号の記事「定期購入、返品だけでは解約になりません」では「記事を見て、自分の事だと思い、相談の電話をしました」と相談をいただいたり、10月号では、警察官をかたるオレオレ詐欺の注意喚起について、松江警察署から、広く市民に見ていただける市報へ掲載できいかと相談があり掲載をいたしました。

②「消費者見守りメール」では、昨年度に引き続き、登録方法を記載した「チラシ」の配布をNTTドコモにご協力いただき配布をしているほか、松江市の出前講座の一つとして松江市シルバー人材センターが実施する「高齢者対象のスマートフォン講座」でも配布をしていただいております。また、希望される方には登録と一緒に進めるなどのご協力もいただいているところです。配信内容は資料2をまたご覧いただければと思います。

③中央図書館での取組みでは、前回の協議会で報告しました「5月の消費者月間にあわせた啓発コーナーの設置」の様子をモニターでご紹介しておりますので、ご覧いただきますと、「消費者ホットライン188の缶バッヂ」や「お金の使い方や貯め方などを学べる小学生向けドリル」、「相談窓口を紹介するポケットティッシュ」などの啓発グッズがあることで、多くの来館者の方が興味を持たれ、立ち寄られていたと、図書館の司書の方からお聞きしました。様々な年代の方が来館されるため、今後、大学生による消費者教育の取組みとして、図書館での紙芝居の読み聞かせや、プラバホールのホワイエで親子イベントができるか、図書館と検討を進めているところです。

④はたちの集いでは、みなさまにお配りしております、ブルーの冊子「知って安心金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」を配布する予定としております。

次に施策の展開2 消費者相談窓口に関する情報発信では、⑥消費・生活相談室の広報の場の拡充に努めました。モニターをご覧いただきますと、市役所内モニターでは、市民課の待合スペースにあるモニターへの掲示や、新たな取組みでは松江市立病院をはじめとした市内の病院や歯医者など医療機関のほか「市営バスの中吊り広告」や「市内の専門学校」や「移動スーパーげんき号」でもチラシの掲示や配布による広報を行いました。今後は、「寺町サイネージ」で市長メッセージによる広報を検討しているところです。

⑦移動相談室では、後ほどご説明しますキッズマルシェに合わせて、橋北では「まるごう川津店」橋南では「ひまり大庭店」で実施する予定としております。

次に、推進の柱2 ライフステージに応じた「教育の場」の充実、施策の展開① 幼児期では、⑩幼保等の職員を対象とした研修を実施し、16名の参加がありました。モニターをご覧いただきますと、研修では、弁護士による著作権の取り扱いに関する講座のほか、駄菓子やさんごっこを通じた消費者教育の手法の紹介があり、参加者からは「園でお店屋さんごっこ活動を行っているが、話を聞き、違った視点やねらいをもって取り組める活動であると認識した」「こどもが自分で商品を選んで、自分のお金の中で調整するというのは大切な経験だと感じた」などの感想をいただきました。

次に資料1の2ページをご覧ください。

⑪消費者教育事業では、白潟保育所で幼児向けの消費者教育教材の実践を行いました。活動の様子はモニターをご覧ください。「どっちにする?」という教材を実践された様子ですが、こどもたちは「ペットボトルは洗って蓋はとって捨てるんだよ」「牛乳パックは開いて捨てるよ」など、ごみの捨て方は身についている様子が見られたり、先生がリサイクルマークを紹介すると、部屋にある空き容器にもついていると探したり、マークがついているからプラスティック用の袋に入れるよなどと遊びながら学んだとの報告をいただきました。現在は、白潟保育所からの紹介により、城東保育所で実践を行っているところです。

次に施策の展開② 学校等ですが、⑮小・中・義務教育学校・女子高での消費者教育事業では、J-FLECによる金融経済教育の出前授業を、小学校2校、中学校1校、皆美が丘女子高で実施予定です。中学校での実施は、新たな取り組みとして、希望する生徒を対象に放課後での実施を東出雲中学校で予定しております。

⑯親子で取り組む消費者教育では、モニターをご覧いただきますと、島根大学キャリアデザインプログラム履修生を中心に、「イオン松江ショッピングセンター」と「島根大学の大学祭」で実施しました。島根県教育長高大連携推進員が行う「あなたの背中をそっと押します」プロジェクト、通称おしプロを通じて募集した県内の高校生のほか、大学祭では皆美が丘女子校からもボランティアでご協力をいただき、幼児から大人までの幅広い年代で取り組むことができました。またイオンでは、テレビや新聞の取材があり、報道されたことで広く取組みを知りいただけたのではないかと思います。

参加された保護者からは「お兄さんお姉さんと一緒にゲームをすることで、親が話すよりしっかり聞いていた」高校生からは「ゲームと一緒にする中で自分も知らない言葉や知識があった。今まで全然触れることができなかったことなのでとても良い経験になった」大学生からは、「大学祭ではこどもが気に入ったと何回も参加してくださる家族や、昨年参加したので来ましたと来られた親子もおられ、この活動が着実に身になっていると感じた。」などの感想をいただきました。こどもが興味を示すことで保護者も参加するきっかけになりやすいため、今後も身近な機会を捉えて実施をしたいと考えております。

⑰大学生による放課後消費者教育では、先ほどの親子イベントにつづき、11月からは、児童クラブやこども食堂での実施を予定しております。また、1月の乃木こども食堂では、近隣の中学生にもボランティアを募集したいと考えております。

⑲皆美が丘女子高のカリキュラム「まつえ学」では、2グループ3名に取り組んでいただいており、11月中旬に校内で中間発表がある予定です。また、女子校の玄関昇降口付近に、消費者教育図書の展示コーナーを設置し、啓発を行う予定としております。

地域においては、⑳消費者問題出前講座を現在のところ、9回実施しております。今年度は、昨年から被害が急増している「警察官をかたるオレオレ詐欺」の注意喚起のため、松江警察署と合同で実施したり、モニターをご覧いただきますと、乃木公民館で実施した出前講座の様子をご紹介しておりますが、講座の手法も話だけではなく、映像を見たり寸劇体験を取り入れるなど工夫を行っております。

また、12月9日には、松江市社会福祉協議会主催のなごやか寄り合い世話人研修に参加させていただき、出前講座のデモを行うなど、出前講座の広報にも力を入れているところです。

次に、資料1の3ページをご覧ください。②「消費者見守り研修」ですが、今年度は障がいのある方の見守りの観点から障がい者相談支援員も対象とし、幅広い方に参加いただけるよう進めているところです。

㉕キッズマルシェでは、今年度は3カ所で実施する予定です。モニターをご覧いただきますと、こちらは10月27日に融合こども園の4歳児21名が、みしまや春日店で実施した様子です。当日は3班に分かれ、声掛け・野菜の売り手・袋詰めやお金のやり取り等を交代で体験しました。来店された方から「これはどこが主催ですか?ぜひマーブル放送などで放映するといいですね」といったお声もいただきました。

次に、推進の柱3 担い手の育成と連携強化では、㉖小・中・義務教育学校、女子高職員を対象とした研修を実施しました。当日は教員のほか、島根県の消費者リーダーや消費者教育コーディネーターなど消費者教育に関わる方にも広くご参加いただきました。当日は「カレー作りゲーム」を体験していただき、参加者からは「各家庭で経済状況は異なるので「現実」から少し離れた体験ゲームは有効であると感じた。」「やりくりの意思決定の大切さやその理由を聞き出すことが大切だと改めて思った。」「経済には倫理観が伴うべきだと強く感じた。」など感想をいただきました。また、今回参加いただいた消費者リーダーや消費者教育コーディネーターの方と今後も連携しながら、消費者教育に取り組んでいきたいと考えております。

取組み状況について、説明は以上でございます。

【多々納会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等ございませんでしょうか。なお、ご発言の際は、議事録作成のためマイクでお名前をおっしゃってからお願ひいたします。

実施に関しては委員の皆様方に、多大なご協力をいたいたのではないかと思います。公民館や福祉、それから保育園・幼稚園、学校など、ご質問ご意見等ありましたら、ぜひお願ひいたします。

【種平委員】

島根県私立幼稚園連合会の種平です。育英幼稚園の園長をさせていただいております。

⑦番にありますキッズマルシェを11月20日にひまり大庭店で実施する予定にしております。

じゃがいもとにんじん、玉ねぎをこどもたちが1パックにして売らせていただくことや、バックヤードも見学させていただくことで、どうやってスーパーが運営されているのか見せていただくことになっております。

あと1点は、いろいろ取り組んでいらっしゃるのを伺い、本当に年齢に応じて、その内容がすごく細かく考えられているものだなと思い、本当に多くの方に伝わって、消費者教育が広まっていけばいいなと思いました。

【大坂委員】

松江市保育研究会の融合乳児園で園長をしております大坂です。よろしくお願ひいたします。今モニターにありますのが、融合こども園のこどもたちです。キッズマルシェでお世話になりました。

融合乳児園では、0歳から2歳までの園児をお預かりしておりますから進級すると、融合こども園に行きます。うちの乳児園から進級した園児も今写っているんですけども。

保護者の方もとても喜ばれまして、近くに住んでおられるおじいさんおばあさんや保護者の方も、お休みをとって買い物に来られました。こどもたちの笑顔がとても良かったそうです。

お話を聞いたところによりますと、こどもたちの声も大きく「いらっしゃいませ」と言ったり、自分のお父さんお母さん、おじいさん、おばあさんが来られたら「これ(野菜)どう」と言ったり、本当に楽しかったと言って帰つてきたそうです。歩く道中にもお話が止まらなくて、楽しさが伝わってきたということでした。

このような体験から、物の売り買いや、販売、流通について、どういう店員の人の手がかかっているかを体験してもらうことができて、こどもたちにもとても良い経験になったと思います。

本当にありがとうございました。

法人内で宣伝をしていて、また、多分、法人内の園の4・5歳児さんのところでやらせていただくのではないかと思ひますけれども。本年齢でも、いろんな取組みをされていて、広報活動にもとても力を入れておられて、参加された方には本当に身になる取組みをされていると思います。

前年度は児童クラブでも、大学生さんに来ていただいて、消費者教育をさせていただいたんですが、それもとても好評でしたので、こどもたちがこの消費について学ぶ体験を重ねていって、詐欺などの被害にあわないように、大人になっていけたらなと思います。ありがとうございました。

【多々納会長】

小中学校の先生が今日はご欠席ですので、高等学校、兼折委員のところでとてもご協力いただいて、良い取り組みをしていただいているので、お願いしたいと思います。

【兼折委員】

松江市立皆美が丘女子高校の兼折です。

今年度は新たにまつえ学の方でも、消費者教育を取り組んでおりますが、授業の進捗状況は把握をしていないので、また11月14日の中間発表にお越しいただき聞いていただいて、生徒にアドバイスをいただけるとありがたいなと思っております。

指導する教員の方もどう指導していったらいいのか、悩みながらしていることもありますので、お時間ありましたら、担当している教員の方ともお話をいただけると、より良いと思いますのでよろしくお願ひいたします。

昨年から大学祭のボランティアに参加させていただいて、学校の方へ大学生に来ていただいて説明会もしていただきました。毎年そうなんですが生徒たちがすごくゲームを楽しそうにやっていて、多分大学祭の本番でも小学生と一緒に楽しめたのではないかと思っています。

先ほどここでもいい経験になったという感想もあったみたいですので、また来年度も引き続きお願いできればと思っております。

【多々納会長】

大学生さん、すごくいろんなところで活躍いただいてます。

山根委員、いかがですか。中心的に取り組んでいただいたと思います。

【山根委員】

島根大学の山根です。今回イオン松江ショッピングセンターと大学祭での親子イベントを実施したのですが、イオンでのイベントでは、お客様は少なかったんですけど、報道機関を通して消費者教育について広く知ってもらえる機会があったと思いますし、通りすがりで見てくださった方もいたと思うので、多くの方の目に触れる機会になったのではないかなと思っています。

大学祭でも、先ほどどの感想にもあったように、毎年のように来てくださっている方もおられて、実績が出来ていているのかなと思いますし、あとは高校生のボランティアの方にも本当に大変お力添えをいただいていて、本当に楽しそうにこどもたちと関わってくれるので、こちらもすごく信頼してお願いできているところです。

今後については図書館での紙芝居の読み聞かせは、ちょっとまだ出来ていないのですが先ほど、話もあったように、特殊詐欺や本当に起きた話、消費生活に関するホットな話題について、紙芝居を作って読み聞かせが実施できればいいかなと思っています。

【多々納会長】

ありがとうございました。

中学生、高校生、大学生と連携して取り組んだところがすごくいいと思います。

公民館でも、良い取組みをしていただいておりますが、木井委員いかがでしょうか。

【木井委員】

8月20日、ちょうど今モニターに出ていますけど、地域安全推進協議会というのがあって、交番を中心に地域の方が7、80人で防犯、それから交通安全対策など、毎年やっているんですが、今年は特殊詐欺について「いきいきすこやか教室」で実施しました。会員は60名ぐらい。役員の方が、農協の方も含めて、「今月はこういうことをするので出られますか」というような声掛けを、安否確認含めてご案内するというシステムで、このときは29名でした。

それで、グランドゴルフとか、カローリングなど楽しいことをすると、大体50人くらい出て来られますけど、おそらくこれは前段で、今度消費・生活相談室の方から特殊詐欺についてのお話で、多分難しい話だというイメージで少なかったんですが、そういうことがあったもんですから、ちょっと楽しくしないとダメだということでお願いをして、寸劇のシナリオ、台詞を作ってもらって、この会においてになった方にお願いしてやったところで、この青い下の警察官役は地域安全推進協議会の方です。いつもは交番の方も来られます。当日は事件があって来られませんでしたけれど、そといった格好でネットワークが一番大事だなというふうに思っております。

出前講座の最後に私がお話をしたのは、相談ダイヤルは、188(いやや)と、いうことをしきりに言いました。県の消費者センターでも、松江市の消費・生活相談室でも受けてくれるので…と。

8月には、いろんな地区もありますが、「お宅の瓦がずれている」と乃木地区に、3日間続けて来られました。その時に、188(いやや)を覚えていて電話した人がいました。交番もこの話は知っていましたから、すぐ連携して追いかけましたけど、大阪ナンバーの車が、次は湖北地区に出たそうです。

その時に188(いやや)に電話するところが、海上保安庁(電話番号118)に電話してしまった人が一人いましたけど、あれ番号が似ているようで。海上保安庁に電話して、「お宅じゃないんですね」と、それは笑い話でしたけど、そうした格好で被害者はゼロでした。

それで、今後進めていかないといけないのは、うちも今、島根県立大学の学生さん、その学友会とのコラボをして、この前ふるさとまつりに4,500人が来られましたが、県大生も40人ぐらい来てくれました。そのあと県大の飛鳥祭という大学祭に、乃木地区からも行きました。そういう交流がある。

それからNPO法人で高校生が、いろんな地域ボランティアの会を作っていますが、そこもいろんな意味で関わっています。そういう輪を広げていかないといけない。

これは、高齢者が引っかかる詐欺だけじゃないんですよ。最近またオレオレ詐欺がありますが、自分たちのようなちょうど60歳ちょっと過ぎた年代も、ロマンス詐欺に引っかかります。

そういうこともあるんで、地域全体となって楽しくですよ。そういう集まりの中で勉強することが大事だなどということを、このたびのこの出前講座で認識しました。地域安全推進協議会、こことも連携をとって、次は、いろんな人を集めてやらないかというお話になりました。今回は無理言ってセリフを作ってもらったりしましたが、それなら参加すればよかったわという人が結構おられました。そういった格好で、あまり難しい話から入ると、他人事になっちゃう。被害に遭うと、我が事になるけど、他人事じゃなくて我が事として、楽しく勉強することが大事だうなと思いました。

うちの地域でなごやか寄り合いは14ヶ所あるんですが、そこに、今年は3ヶ所ほど、県の消費者センターが警察の関係だと思いますけど、来られました。一緒にしましょうと、そういう話をしました。そういった格好で、こういうところの相談窓口はあるんだよっていうことと、間違って海上保安庁じゃなくて、188(いやや)にかけてよっていうこと。

それから交番、公民館、地域安全推進協議会、それから民生委員すべてをそういった格好で連携をネットワークを作っていくのが大事だなあということを実感した、私も勉強させていただいたということでございます。ありがとうございました。

【多々納会長】

ありがとうございました。

お話を聞くだけで大変良い取組みをしていただいていると思いました。主体的に個人が参加できるような、ロールプレイですかね、工夫していただいたという、それから地域のいろんな方々が連携を取れた、安全な住まいの環境というんですかね、スマイルライフということができたのではないかと思います。

引き続いて、よろしくお願ひいたします。

福祉の方でも、研修会等していただいております。

【布野委員】

報告のところで、なごやか寄り合い見本市ということが出ておりました。

今、館長さんのほうもなごやか会の話をされましたか、なごやか寄り合い事業は、特に小単位、自治会単位、サロン、そういったところでやっていただいております。特に、公民館や自治会長さんのご協力の元という

ところが多いところですが、その中で見本市というのは、実際そこでどんなことをやつたらいいか、メニューを提案するような形のものを開催しているところです。

その中でこの出前講座の話もされるということで、また出前講座の場が広がればいいなと思いますし、少しは活動支援できたのではないかと思います。

それからちょっと質問を含めてなんですかけれども、メールの配信のところがありました。

資料2のところに大変たくさんの方に臨時のニュースが出ております。それだけ、詐欺が多かったのだなどいうところですけれども、そちらの方については、これあくまでも個人さんが登録しておられる部分なのか、例えば法人さん、我々の社協の方にも、実際、よくメールニュースみたいな形でいっぱいメールが届くこともあります。特に福祉の観点、高齢者さんのところですと、ケアマネさんがいるから、介護支援事業所とか、そういうところで関わり合える方も多いと思いますので、もし何かそういった形で法人さん、出してそこで職員さんに広めていただくような取り組みなんかもあればいいんじゃないかなと、いうふうに感じました。

うちも30代の男性職員がおりますけれども、もう寸前でこの警察官をかたる詐欺電話の被害にあいそうになりました。僕なんかにすれば普通、テレビや新聞を見るので、最近はこういったニセ警官の詐欺が流行っているとわかるのですが、最近の若い世代の職員は、あまり新聞やテレビを見ないようなところもあって、結局、サブスクとかそういったところで自分の興味のあるものしか見ていないので、一般的にこういったことが騒がれてるのがわからない。自分の生年月日など話したけれど、口座の話が出てストップしたみたいなんですけど、結構、切り返しのうまい職員だったので敢えて対応してみた、ということもあるかもしれません。

そういったこともあったので、もしそういった法人向けのメールニュースみたいなところがあれば、社協でもいろんな高齢者に関わるところが多いので、職員にそのまま転送して、見ていただいて、注意喚起とか、これだけちょっとはやってる部分のことが出るということであれば、ある程度最新の情報とかもわかるかもしれないの、といったとこ、やっておられれば別んですけど、提案で、うちの方も送ってくださいというようなところぐらいですが、ご意見とさせていただきたいと思います。

【多々納会長】

ありがとうございます。

ご質問でありますか個人じゃなくて、法人に見守りメールを配信するということが可能ですか。

【錦織係長】

松江市の防災メールを皆さんご存じかと思うのですが、その中のツールで消費者見守りメールを配信していくまして、登録するときに、基本的には個人で登録するということが前提になっていると思っております。登録のときにできるか、今、把握はできていないのですが、できる限り、どなたかが登録して受信されたら、その横の繋がりで広めていただけるといいのではないかと思い、今、取組みを進めております。メールの登録をしたくないわという方もおられるんじゃないかと思いますので、法人として登録というのも1つで、どなたかが代表で受診していただいてその中で共有していただくというようなお勧めの仕方もしていきたいと思います。ありがとうございます。

【多々納会長】

ありがとうございます。またご検討いただきます。

【小西消費・生活相談室長】

補足させていただきます。松江市でも公式LINEをやっておりまして、非常に便利な部分もありますし、LINEは割と若い世代から高齢の方まで使っておられます。その登録も増やしていくような形で、配信のところにチェックをかけていただいて、自分の必要な情報を受信いただくような形になりますので、LINEは特に身近なツールもありますので、こちらの公式LINEの方もですね、積極的にPRして参りたいと思っております。

【福頼副会長】

消費生活アドバイザー島根の会の福頼でございます。

今の防災メールのこと、ホームページを確認してみました。

そうすると空メールを送ると登録用のメールが返ってくるのでそれで手続きを、と書いてあって特に法人をはじくようなことが書いていなくてですね。もしかすると法人であろう個人であろうがメールアドレスを登録すれば自動的に届くような形になってるのかなという気がしました。

であれば、法人、個人あまり関係なく、情報が届くと思いますし、今言わされたLINEのことも載っていてLINEを活用してもいいと思いますので、できるだけその情報を市民に届けるという趣旨から言えば、多分、妨げるようなことにはなっていないんじゃないかなというのが、今これを見る限りは感じたところです。

【多々納会長】

ありがとうございました。

【福頼副会長】

靈感商法の話をご紹介します。その前に一つだけ、今日の資料に関連するところで、⑩番のところですけれども NPO 法人消費者ネットしまねが、職員研修ということで幼稚園保育所等の職員研修に講師を派遣しました。

NPO 法人消費者ネットしまねでは、いろいろ専門家の委員がいて、その専門家の知見を生かした研修ということで直接的な出前講座もやっておりますけれども、こういう形で消費者教育の担い手に対する研修というのも担当しています。

大野先生から著作権、著作物の利用ルールということでやっているのもう一つが、我々NPO 法人消費者ネットしまねで最近、特に理事長の朝田先生が力を入れてるのが、駄菓子屋さんごっこです。もともと、朝田先生は島根大学で民法などを教えておられた方で、自分でこの駄菓子屋さんのセットみたいなものを作って研修をしたのが始めてでした。それがだんだん広がっていって今こういう形で駄菓子屋さんごっこを使った消費者教育のあり方ということで、事務局長の根来川先生が講師をしたところです。

こういう形で消費者教育の担い手を広げることが、そこからさらに個々のそれぞれの現場での消費者教育を広げる上で重要ですので、NPO 法人消費者ネットしまねもこうしてお役に立てているのかな、いいことだなと思って、お話を先ほど聞いておりました。

もう 1 つ、今多々納会長の方から振っていただいたのが、NPO 法人消費者ネットしまねからの講師のひとつとして一昨日でしたけれども島根大学の大橋エミ先生という、民法・消費者法の先生がいらっしゃるんですが、その先生の消費者法の講義の中で私が 100 分授業を担当させいただきました。

テーマが、開運商法・靈感商法問題ということで、私の最も得意とする分野についてお話をさせていただきました。靈感商法・開運商法の被害の件数としては、島根県消費者センターに近年の件数を聞いたのですが、15・6 件前後で推移をしてるということで、件数としては多くはないんですけども、やはり悪質性が非常に高い。

最初は「1 万円ぐらいの開運財布を買えば金運が上がりますよとか、恋愛運があがりますよ」というので、安いハードルで最初コンタクトをとらせて、その後なんですね、悪質なところは。「これ買ったけど効果ないんだけど」って言ったら、「うちのお客さん、皆さん効果があるって言正在らっしゃるんですけどおかしいですね。ちょっとうちの靈能者の先生に見てもらいます」と言って、翌日ぐらいに電話かかってきて、「うちの靈能者の先生にみてもらったら大変なことがわかりました。あなた本来すごい大きな金運を持つてる人なんですけれども悪い靈が邪魔をしています。ついでには、最初は 1 万円ぐらいの財布なんですが、50 万円のオイルを買いましょう、200 万円の何かを買いましょう」というように靈感商法にどんどん繋がっていく。

場合によっては、相談すらできなくて、自分の中で抱え込んで被害実態が見えないところでの被害というのは、おそらくいろいろあるはずだろうなというふうに思っております。そういうものに対して、どういうふうにとらえるのかというようなお話をさせていただきました。

消費者問題といつてもいろんな幅広いジャンルがあるので、それぞれのジャンルで得意な人が話をしていくっていうことを積み重ねていくことで多分、世の中にいろんなそういう悪いやつがいるんだっていうことが広まつたりすると思いますので、そういうことで、少し役に立たせていただけた機会ということでご紹介をさせていただきました。

【多々納会長】

ありがとうございました。

メールとか或いは高齢者の方たちに対して、小澤委員はいかがでしょうか。

【小澤委員】

松江市消費者問題研究会の小澤と申します。

見守りメールは地域の人たちがそれをどう役立てているかは、そこら辺までは把握はできておりませんが、私は、この見守りメールや市報の消費者ミニコーナーというのは、常にいつ被害者になるか、周りがなるか、いつも狙われていますので、いろんなところからですね。そういう意味で常に広報する窓口は大切だと思っております。

今、特殊詐欺の話もありましたが、松江市消費者問題研究会は旧町村の各グループで構成しておりますが、この頃、どういった活動をするかその方向性について言うと、特殊詐欺的なものは、もう皆さん聞きあきた

というか、勉強して自分はもう引っ掛からないと思う人ばかりなので、なかなかそういうことを勉強しようということはありません。

⑨にありますお米に関する勉強会は話題になっていましたので取り上げましたけれども、今年度の新米ももう出た後でちょっとタイミング的に遅い実施とはなりますが、生産者といかに消費者が繋がるか、生産者どうやって結びついていくと地域の経済が回っていくか、という方向性で活動しております。

あと個人的にここ1週間ぐらい家の固定電話に「保険局からですが保険証の使用について、大事なお知らせがあります」とかかってきて、二、三日前からは、電話に出ないので、「最終のお知らせとなります。」のボタン押してください」と。それ以上に何もないんですが、お年寄りはついプッシュボタンを押してしまいそうな気がして、私も押して何かその次を聞きたいような気もしますが、詐欺だらうなと思っています。

【多々納会長】

ありがとうございました。いろんな実態をお話いただいて、ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

【足立委員】

松江市商工会議所女性会の足立です。

先ほど言われたように、私のところにも保険局からと言ってかかってきました。何かすごいソフトな話し方で本当に怖いんですよ。普通の電話の口調そのままなんですね。でもおかしいなと思ってやっぱり切りましたけれど。恐いです。

それと商工会議所女性部で1回出前講座をやらせていただいたんですけど。アンケートで、興味があるという方もおられて、チラシを持ってきていただきたりお話も理事会のときにしていただきました。最近もどんどん新しい手口がありますよね。

いろんな商品の消費者問題もありますので、もう1回に限らず、もう1回でも何回でもやっぱり繰り返し、そういうことは、研修はすることが必要かなというふうに思っております。

【多々納会長】

ありがとうございました。本当に巧妙になっていますよね。こちらもいろいろ防御はするんですけども。つい番号を押したくなるような、そういうのが非常に多くなっていますよね。

変化に対応して、学び直すことが大変だなということを感じます。

【大坂委員】

松江市保育研究会の大坂です。

先ほど職員の消費者教育研修をしていただいたというお話で、参加者が16名ということで少なかったのですが、保育研修と重なっておりまして、各園から保育研修にも、この消費者研修にも、と職員がとても手が足らない状態になることが考えられまして、なかなか参加が難しかったっていうところがありました。

参加した職員はとても勉強になったと言っておりました。著作権に関しては、図書館から借りて本の読み聞かせとかもありますし、キャラクターをコピーして園内の手づくりおもちゃに貼ったりとか、そういう著作権にちょっと触れるかもしれないこともありますので、とても勉強になって良かったそうです。駄菓子屋さんごっこについてもぜひ取り入れたいと思うようなお話で、とても勉強になった研修だったので、参加者が少なかつたことがとても残念だったと言っていました。今後はこども政策課の方に、研修重なってませんかと聞いて

いただけだと、参加者も増えるのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。私の方で把握することもあるかもしれませんので、電話かけてもらうと調べることもできますので、よろしくお願ひいたします。

【多々納会長】

日程内容についていろいろ連携をとりながら進めていただければと思います。ありがとうございました。

皆さんからご意見いただきたいんですけど、もう 1 つ議題がございますので、続いて参りたいと思います。

そうしましたら、その他、次期計画改定についてお願ひいたします。

【錦織係長】

第 2 次計画ですが、令和 9 年度までの計画となりますので、改定作業に向け、来年度は、市民や教育現場へアンケート調査する方向で考えております。実施する際には、アンケートの調査内容など、みなさまにご意見をいただく機会を設けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【多々納会長】

来年度に市民の皆様にアンケートをしていただき、その結果を踏まえて、次の令和 9 年度の改定作業に、それを生かすということですね。

次期の計画改定について、何かご意見、ご要望等ございましたらお願いします。

【長坂委員】

まだ、発言しておりませんでしたので。

冒頭でなかなか消費・生活相談室の認知度が上がらないようなお話もあったんですね。とはいっても、広報とか新しい取組みをしておられると思いますし、頑張ってくださってると思うのですけど。なかなかこの会でいろいろ意見が出て施策に反映していただいても、数字に出てこないというところで、他の自治体で何をしているのか私たちは知らないので気になるところです。他の自治体に消費生活相談窓口の認知度が高い自治体があるかどうか、そういう自治体では、どういう取組みをしてるかのかなど、その辺の情報を提供していただけだと、またこの会でも参考になるんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

【多々納会長】

おわかりになりますか。

相談窓口の認知度が高い自治体がどこかというのは現在、把握はしておりませんが、例えば、様々な取り組みを各自治体がホームページなどで紹介しておられるので、そういうところを見させていただいて、デジタルサイネージの掲示の仕方ですか、市営バスの中吊り広告ですか、高校での消費者教育図書の展示というのも、他市の自治体の取り組みを見て取り入れたところです。

長坂委員がおっしゃられたように、まず認知度の高いところが把握できれば、その取組みをぜひ参考にしたいと思いますし、また次の協議会でご紹介できればと思います。

【多々納会長】

ありがとうございました。

先ほどもお話をしましたが、県もいろんな調査をしていますが、県の指標はどうでしょう。

【福賀副会長】

県も総合計画とあわせて5年に1回、消費者基本計画の改定をしています。直近のところでは数字が今すぐは出てこないのですが、令和4年度に消費者意識基本調査をしています。その中で、設問の中に消費者センターや市町村の消費生活相談窓口の認知度というのが含まれています。

ですので、その認知度はもちろん調査の生数字は県が持っているはずなんですよ。

ただ、外に対して例えば市町村別の認知度の違いとかそういう数字は多分出していないと思うので、場合によっては県と相談して、例えば松江市と他の市町村と比べたときにこんな感じ、この市町村が何か頑張ってるよっていうのは、県と相談すれば別に個人情報が含まれてるものじゃないんで、内々の数字としてはもらえるんじゃないかなという気がOBとしては思ってますので、その辺はちょっと県の方に相談いただければと思います。

【多々納会長】

ありがとうございました。県の消費生活センターの担当でいらっしゃいましたので、非常にお詳しいのでお尋ねしました。

その他についていかがでしょうか。

次期計画策定についてもこんなことを検討したほうがいいとか、考慮したほうがいいなどございましたら、まだ来年の調査ですし、計画策定はその次の令和9年ということですので、まだ時間的な余裕はありますから、お考えがありましたら事務局でも、この会でもご紹介いただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしくございますか。大体時間も予定の時間が参りましたので、以上にしたいと思います。議事を事務局へお返しいたします。

【小西消費・生活相談室長】

活発なご議論をいただき、ありがとうございました。また、多々納会長におかれましては、円滑な議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。

本日の議事録につきましては、事務局で作成ののち、委員の皆さん全員に送付いたしますので、発言内容等についてご確認をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回「松江市消費者教育推進地域協議会」を終了いたします。本日はありがとうございました。